

勧誘方針
【弘済企業株式会社勧誘方針】

～お客様への販売・勧説にあたって～
お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます

■ 勧説に際して

- ・ お客様の保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた商品の説明及び提供に努めます。
- ・ お客様及び部隊等にご迷惑をおかけする時間帯・場所・方法での勧説はいたしません。
- ・ お客様に保険商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。
また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応に際して

- ・ お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ 保険事故が発生した場合の保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ お客様及び部隊等のご意見、ご要望を販売活動に反映して参ります。各種法令を遵守し、保険商品の適切な販売に努めます。
- ・ 保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他の関係法令等を遵守するとともに、部隊等の規則をふまえて販売にあたります。
- ・ 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修等を行い知識の向上を図ります。